# 令和6年第2回(6月)定例会一般質問会議録(速報版)

2024年6月17日(月) 15:10~16:10

質問者:中島章二

# 「教職員の働き方改革について」

# 【登壇】

## 012番中島章二議員

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。私からは、教職員の働き方改革についてと、 合理的配慮の提供についての2項目を行います。

まず | 項目めとして、教職員の働き方改革についてです。社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を育成するため、学校教育の改善充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しています。このような中、2016年度に教員勤務実態調査が行われ、その集計でも看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。このため、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めています。

学校現場の人手不足に伴う教員の多忙化と長時間労働の解消に向け、残業時間の上限を月 45時間、年 360 時間とするガイドラインが 2019 年に示され、さらに 2020 年の改正給特法施行により、このガイドラインが指へと格上げされています。

しかしながら、文部科学省が実施した令和 4 年度教員勤務実態調査によると、平日、土日ともに全ての職種において、在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況が明らかになりました。平日 | 日当たりの学校での勤務時間の平均は、小学校で | 0 時間 45 分、中学校で | 1 時間 | 分と、前回の調査からそれぞれ 30 分ほど減ったものの、依然として長時間勤務の教員が多く、国が残業の上限としている。月 45 時間を超えると見られる教員は、中学校で77.1%、小学校で64.5%でした。また、指針に伴う残業時間の上限規制により、平日の持ち帰り時間の増加が明らかとなっています。

なかなか進まない働き方改革の中、報道等で教職員を学校に配置できていない状況を聞くことがあります。そこで、今年度の市内小中学校における教職員の配置状況について5月末時点での教諭および養護教諭の配置に不足がないか伺います。

全国的には少人数の小学校においては、複式学級も存在していますが、この複式学級編制の基準と運用について、そして本市で行っている個別の学校の実情に応じた学級編制の弾力的運用についてもお聞かせください。次に、中央教育審議会の質の高い確保特別部会からの審議まとめが出されたところです。そこで、喫緊の課題として、学校における働き方改革が進められている中で、なぜこの特別部会が設置されたと考えているのか。そして、このまとめの内容が、教職員の働き方改革にどのような効果を期待できるのか、考えをお聞かせください。

## 【教育長】

私からは、教職員の働き方改革についてお答えいたします。議員ご質問の、市内小中学校における教職員の配置状況のうち、I点目の市内小中学校の教諭および養護教諭の配置の不足についてでございますが、令和6年5月末時点で、市内小中学校3校で代替教員が3名未配置となっておりますが、担任の配置や授業が滞るといった事態は生じておりません。養護教諭につきましては、不足はございません。次に2点目の複式学級の基準と運用についてでございますが、まず複式学級とは、児童生徒数の少ない学校において、二つ以上の学年の児童生徒を一つの学級として編成した学級のことであり、国や県独自の基準により運用されております。

大分県の基準では、小学校一年生は複式学級にしないこと 2 年生以上の二つの学年の合計人数が 14 人以下の場合は、一つの複式学級となることまた、僻地小規模校に該当する学校で複式学級が二つあり、いずれかの学級が 10 名を超える場合は、教員を 1 名配置することとなっております。なお、中学校では複式学級を編成しないことになっております。

本市では、平成 25 年度から複式学級解消教員の市費配置事業を開始し、県の基準で複式学級を解消できない場合に、市雇用の教員を配置することとしており、今年度は市内小学校 4 校に 6 名を配置して、複式学級の解消を行っているところです。

続きまして、質の高い教師の確保特別部会審議のまとめについてでございます。まず特別部会が設置された経緯についての市教委の捉えでございますが、本特別部会は、激動する社会や学校現場に対応する令和の日本型学校教育を担うために、質の高い教師が必要であり、長時間勤務が問題視されている教師の勤務実態改善や処遇の改善等の環境整備に関する総合的な方策について審議するため、中央教育審議会に設置されたものと捉えております。

また、このまとめによる教職員への働き方改革への効果についてでございますが、本特別部会のまとめは、先ほども申しましたとおり、質の高い教師の確保のための環境整備に関する方策として、学校における働き方改革の更なる加速化学校の指導運営体制の充実教師の処遇改善を一体的総合的に推進することを報告しているものでございます。

今回の審議のまとめにおいては、学校における働き方改革の更なる加速化について、実効性の 向上を述べるだけでなく、学校の指導運営体制の充実を求める中で、小学校における教科担任制 の促進全中学校への生徒指導担当教師の配置若手教師をサポートする新たな職の創設、支援ス タッフの更なる充実等々、人員増に関する具体策が盛り込まれています。したがって、これが実現さ れていけば、教職員の働き方改革への効果はこれまで以上に期待できるのではないかと考えてい るところでございます。

# 【再質問】

#### 【12番中島議員】

それでは再質問に移らせていただきたいと思います。まず、今ご答弁いただきました教職員の働き 方改革についてから再質問させてください。本市における教職員の配置状況についてからなんです が現時点では、配置に不足はないということでご答弁があったところでございます。現状、配置に不 足がないというところですけど、私として考えれば、ギリギリの状況じゃないかと考えているところで ございます 3 校 3 名の代替教員が配置できてないということもございました。非常に現場が厳しい 中、学校現場は苦しい中、そして先ほど申し上げたような合理的配慮の提供等も必要となってきて いる複雑化困難化してきている学校現場の状況を鑑みたときに私としては、一人ひとりの業務量縮 減から考えていくこと。学校の抱える課題に対し、対応していくためにはまずもって、人員増の必要性 を強く感じています。このことについて教育長、市教委はどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ ください。

## 【教育長】

実際は配置しなければならないところに、教員が代替ではありますけれども教員が配置できていないということは事実であります。そのような中で、この中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会審議のまとめの中でも、小学校における教科担任制の推進など新たに必要な教員というのが打ち出されているんですけれども、今議員ご指摘ありましたように、本来配置すべき教員をまず配置するということも必要なことではないかというふうに思っています。しかしながらこのまとめの中で人員増による人員配置の充実というのが求められておりますことは、日田市における学びの質の向上や教育課題への対応の観点からも必要であり早期に実現されることを望んでいるところでございます。

## 【12番中島議員】

先ほど私足りているという発言をしましたけどこちらの方は養護教諭の部分でした申し訳ございません訂正させてください。学校現場、非常に厳しい状況が続いてます。その中で、今ちょっとお話しました養護教諭の配置についてですが、足りているという状況だということですけど、全小・中学校に養護教諭を I 人ずつ配置されている状況があるのかお聞かせください。

#### 【教育長】

養護教諭の配置基準につきましては、国の配置基準では3学級以上の小・中学校に養護教諭を配置することとなっておりますけれども国の配置基準に満たない場合県は2学級程度の小中学校で、かつ僻地であり、児童生徒数が10名以上などの基準に該当すれば養護担当の臨時講師を配置することもできるようになっております。今お尋ねのありました基準によらないということで申し上げれば、日田市の養護教諭については、現在、養護教諭不在の中学校が1校ございます前津江中学校ですけれどもこちらの方は、先ほど申し上げましたように10名以上という基準を満たしておりませんので今年度はそこには配置がないということになっております。現在は近隣の前津江小学校の養護教諭が兼務をいたしておりまして、原則週に1回は中学校の方に終日勤務をしていただいております。健康診断や学校行事等必要がある場合は、勤務日や日数等、適宜変更して対応している状況がございます。

#### 【12 番中島議員】

先ほど代替教員が3名足りてないという現状がある。そして養護教諭については配置基準は満

たしているが配置されていない学校があるという現状が、現在日田市であるということを確認できました。学校現場が、子どもたちがそして保護者の皆さんが安心して子どもたちが学べる成長できるそして親御さんにとっては預けて見てもらえるっていうような考え方をしていくと、やはり養護教諭の先生については、配置基準があるんだけど、必要性から各学校に | 人ずつ必ず配置すべきではないかと私は思ってます。こちらについて基準はございますけど、教育長お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

## 【教育長】

今回の特別部会の審議のまとめの中でも養護教諭、栄養教諭にも言及しておりまして、配置の充実が必要であるということを求めるようなまとめがなされております。従いましてこういった基準についてもですね、見直しが図られていくとより良い充実し、人員配置等充実してくるんではないかなというふうに考えているところでございます。

## 【12番中島議員】

現状一番わかっているのが、地方の教育委員会であり学校現場の苦しみが県・国に伝えられるのは教育委員会ではないかと私は思ってます。代替教員も足りていない、それから配置基準は満たしているが、安心安全を安心に、もし怪我した時、病気発症した時に対応してもらえるような養護教諭がいない学校が存在するということは、早急に対応していく改善していく必要性があるんではないかと思ってます。養護教諭の先生については、2校掛け持ちになるような状況が生まれることになると思います。人数が少ないとしても、学校行事等を考えると、例えば修学旅行等一緒に行っていただいているような状況があるかと思います。小学校で行き中学校で行くようなことも考えられるのではないかとそうなると、養護教諭の先生のご負担も増えてくるんではないか。そういったところで冒頭考えている教職員の働き方改革、これを考えていくにはこういった部分、人的配置の部分を教育委員会がしっかり定数改善も含めたところで、県・国に対して強く要望していく必要性があるんではないかと考えますし国がやるであろうやってほしいっていうものではなく。地方から地域からしっかりと県・国に声を届けていくっていうのが、今求められるんじゃないかと、そうしないと今の学校現場が変わることがもっと先になるんではないかと私は懸念しております。そこで今私が申し上げたような定数改善も含めまして、県・国に対して強く要望していく考えがあるのか、また現状働きかけていることがあればお聞かせください。

#### 【教育長】

実際養護教諭の配置がない学校について私も初任研担当しているときに週に | 回は通っておりました。確かに養護教諭の先生の移動というのは近隣でありながらですね。子どもたちを学校に残して、次の学校にということですから、多少なりの不安はあります。ただ、生徒数の少ない学校ですからその他の教員が多いということでは、専門スタッフの充実ということにはならないかと思いますので、私も議員と同じように安心で安全な学校という観点からは、そういった専門職の配置については強く要望していきたいというふうに考えております。先ほども申しましたけれども、働き方改革を進めていきながら、学びの質の向上やいろんな教育課題への対応を行っていくためには持続可能な教

職員の指導体制を構築することが急がれていると考えております。

特別部会のまとめの中で持ち授業時数を軽減するための措置等について述べられていますけれどもこのことについては、公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律というのがございまして、この法律の中に規定する教職員の定数改善が必要と考えているところでございます。これら教職員定数の改善等につきましては、標準法の再改正と早期実現を含めて、令和5年7月にも、大分県市町村教育委員会連合会から令和6年度文教政策と予算に関する要望書というものを、全国市町村教育委員会連合会を通じて文部科学省、総務省、財務省他、文教科学委員会、国会議員に提出し、要望を行っているところでございます。今後もこの要望については引き続き行われていくものと思っております。日田市教育委員会としましても今後も引き続き、大分県市町村教育長会議等を通じて、県教委への働きかけは続けてまいる所存でございます。

## 【12番中島議員】

市町村教育委員会からしっかりと声を届けていただくことが、もう早急な対策に繋がるんではないかと思います。考えているのではなく動いていただきたい。これは私の思いでございます。実質のところ、若い世代が、この日田市に残っていきたい、戻ってきたい、また住みたい、住み続けたいと思う日田作りをしていくためには子どもたち保護者、地域の方や教職員も含めまして、日田の学校を誇れるように、そして子育でするなら日田市となるように日田市の特色ある独自の施策ができないかと考えます。まずは複式学級解消教員配置事業のような学校現場の人的支援体制改善策を講ずることが必要ではないかと考えていますが、これについて教育長と市長にお伺いできればと思いますがいかがいたします。教育長からよろしいですか。

## 【教育長】

若い世代の方に住みたいと思っていただけるまち作りにとって、安心して通わせることができる学校作りというのは重要な要素の一つであると思っております。現在本市では特別支援教育活動補助職員や心の相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置を、また増員を行うなどして、子どもの学校生活や保護者を支援する体制を整えてきたところでございます。日田市教育委員会としては引き続きこのようなスタッフを十分に活用させていただき、組織的に教育活動に取り組む教職員集団に支えられた安心で信頼される学校作りを進めてまいりたいと考えております。

#### 【市長】

若い世代が住みたいと思うまち作りのためには、まさに議員おっしゃる通り、子育てをする保護者の方々が日田市の学校に通わせたいという思いを持ってもらうことは大変重要だと思っております。私も様々な場で子育て世代の方々と対話をする中でやはり教育問題というのは非常に関心の深いことでございます市では今年度から、ご案内の通り給食費の無償化やフリースクールの利用料補助する等の新たな経済的負担の軽減策を始めましたが、引き続き教育委員会と連携して国・県に対して学校現場の処遇改善策の充実を市長としても働きかけるとともに、おっしゃる通り市としても、学校に対する必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

## 【12番中島議員】

今市長にお聞きしたのは日田市総合教育会議の方でも議論があるかと思いますので市長のお考えをお聞かせいただいたとこでございます。事業施策等を行っていくところでどうしても予算というものが発生してくるかと思います。そういったところで教育委員会の方から予算要求等を行ってくるかと思いますが、その事前の段階で総合教育会議の中で、しっかり議論を深めていただいて、日田市に必要な教育施策を作っていただきたいと思いますので今後ともしっかり教育委員会と首長部局の方で協議を進めていただき、一番いい形作り、学校教育作りを行っていただきたいと思っているところでございます。

それでは次に質の高い教師の確保特別部会審議まとめについて伺います質問とは関係ないんですが、この質の高い教師の確保というこの言葉が、私はちょっとあんまりピンとこないんですけど、 先生方は非常に質の高い皆さんが夢を持って教職に就いている方がたくさん、ほとんどだと思います。そういった中でこういった部会の名前ですけど、こちらがまとめを出しております。

その中で、先ほどからも答弁の中でもございましたけどまず学校における働き方改革として業務 量縮減削減については、先ほど述べました人員増と合わせて、学習指導要領の内容精選が必要だ と考えていますこのことについて教育長どのようにお考えているのか、お伺いいたします。

## 【教育長】

学習内容が増加したり社会の要請等による現代的な課題に向けた教育など、学校教育にはこれまで多くのことが求められてきました。それを詰め込みすぎないように、学習指導要領においても 10年に 1回、きちんと見直しがされているものというふうには承知しております。ただし、この中身についてですね、精選ということも今必要になっているんではないかなというふうに私自身としては感じているところがございます。今回、失礼しました。次回の改定に向けても、この辺りについては協議されるものと期待はしているところでございます。現時点でも市教委と学校とで、教師の業務量の削減に向けて着手できる部分があると考えておりまして例えば、複数の教科を関連させて指導し、効率的に指導するための教育課程の工夫、それから学習指導要領で定められた最低限の授業時数を確保しながら余剰の授業時間数を精選していくことなどが考えられます。これを学校の運営体制の工夫改善等も含めて引き続き校長会と連携した取り組みを行ってまいります。

#### 【12番中島議員】

学校の指導運営体制について考えていくときにこれまで申し上げてきましたけど、I 人の先生、教員の持ち授業時数こちらの方がかなり多いという状況がある。結果的に休み時間も取れてないっていうような教職員の先生方もいらっしゃいます。そういったところで今回のまとめの中にもございましたけど、授業時数制限、I 人の教員の持ち授業時数制限を行うことの必要性があるんではないかと私は思っております。教育長お考えがあればお伺いいたします。

#### 【教育長】

持ち授業時数を制限するということについては、先ほど議員からもございましたが、学習指導要

領の改訂、それから教職員定数改善の問題こういった問題と大きく絡んでくるんだろうというふうに感じております。制限ということに取り組むのは現時点で難しいのではないかというふうには考えております。しかし特別部会審議のまとめの中にもありますように、持続可能な教職員指導体制を構築ということは、本当に今、考えていかなければならないことではないかというふうに思っておりまして、この点については繰り返しになりますが、早急に取り組んでいく問題ではないかというふうに思っております。

## 【12番中島議員】

持ち授業時数の制限という制限という言葉ですけど、いわゆるしっかりとした規定の中の制限というものと、学校の中でも、また教育委員会、日田市教育委員会の中で独自に対応できるような制限のかけ方等もあるのではないかと思います。先ほど教育長がいろいろな工夫をしていくつかの教科を一緒にとかいうような形でも対応してきているようなこともありました。そういったことも含めて各学校でいい形がもしできているのであれば、それを教育委員会の方で集約をして、いい取り組みであるっていうものを制限という言葉ですけど、持ち授業時数を減らすための対策ということで、教育委員会が提案をしていき校長会等通して、学校改革に繋げていただきたいという考えがあるんですけど、こういったことは教育長どうお考えでしょうか?

## 【教育長】

既に、いわゆる効果的効率的な取り組みというものについては、先ほども申し上げましたけれども、時間外勤務の短縮の検討委員会であったりとかいうことについてはもう何年も前から続けておりますのでこういったことの中で各学校で情報共有情報交換をしながら、良い取り組みについては行っていくということについてはもう既に行っているところであります。それから休憩時間に業務をどれぐらい行っているかといったような調査についても、働き方改革の中で進めておりますので、こういったことを改善していくような取り組みについても今後引き続き情報交換情報の共有としっかり行ってまいりたいと考えております。

#### 【12番中島議員】

今私が申し上げたのは、教育委員会の方で主だって提案等、こういった動きをしていきましょうということを各学校現場に出していただきたい。実際学校現場が新たに改革をしていこう、取り組もうとしても、なかなか時間的余裕がなく、そこまで思い切った対策がとれてないっていうような学校もあるのではないかと思います。教育委員会として日田市の学校現場についてはこういった方向性を持ってやっていきましょう。そういった方向性を、教育委員会がリーダーシップをとってやっていただきたいという思いから、今私は質問させていただいたところでございます。いずれにしましても全国的に見ても校種職種で先生が足りていない状況。大分県においては、教員採用受験者数も少ない状況で、厳しい職場環境のままでございます。

この状況を改善する対策については、教職員定数改善なくしては語れないのではないかと考えています。先ほどから教育長お考えを聞かせていただいているところでございますが大分県教育委員会の中でもですね、この部分については強く、改革していっていただきたい。少しずつ改革をしていっ

ていただいてますけど、このことについても市教委から県教委の方にしっかりと意見発言をしていた だきたいと思いますが教育長の方のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

## 【教育長】

これまでの答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども学校や教師には学びの質の向上、様々な教育課題への対応というのはもう当然求められているところであります。教職員定数の改善、着手することが必要というふうに考えておりますけれども、同時になり手不足を解消しない限り、定数改善に伴う必要な教員数も確保できない状況にあるというふうに思っております。やはり教師というものは、授業の準備や研修の確保などによる教育実践によって、教職の魅力を実感できるようになっていくものではないかなというふうに考えておりますので、そのための方策として持ち授業時数の削減など実削減などについてはもうぜひ実現していただきたいというふうに考えておりますので、教育長会議等の場で教育委員会の代表としてもしっかりご意見ご要望を申し上げていきたいというふうに考えているところでございます。

## 【12番中島議員】

ぜひ、現場の声を県教委また国の方にも届けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、特別部会の審議まとめについてなんですがこのまとめでは、処遇改善については、教職調整額の増額について現在の4%から10%以上ということで出されております。現在4%なんですけど、月にすると約8時間分の時間外手当になるかと思います10%以上となりましても約20時間程度かなというところで考えています。3月定例会の質問の中で日田市の先生方の時間外等勤務時間については40時間弱じゃないかという平均値を出していただいております。10%以上になったとしても、働いた分は出ないという状況になるのではないかと考えているところでございます。そこでですね、この調整額増が今報道関係で取り沙汰されて、それだけでこのまとめ、それから働き方改革が終わるのではないかという懸念をしているところでございます。この調整額増額だけが働き方改革に繋がる施策と考えているのか、教育長のお考えをお聞かせください。

## 【教育長】

教職調整額の引き上げは専門職にふさわしい教師の処遇を実現するために行うものであるというふうに認識をいたしております。したがって調整額増が単純に働き方改革に繋がるとは考えてはおりません。

#### 【12番中島議員】

業務量が先生方一人ひとりでまた異なっていると思います。この中で一人ひとりの教員に対して一律に調整額が増額されましたという形ができた場合、逆に増額分は働いて当然という社会の声が出てくるんではないかという不安も私は感じております。このことが、逆に働き方改革ではなく、業務量増大に繋がり、結果的に教員を今よりも苦しめることに繋がる恐れがないのか恐れていますが教育長、お考えがあればお聞かせください。

## 【教育長】

調整額の増額によって教職員の中に勤務時間を増加させる圧力が高まるとの心配の声が出ていることは承知をいたしております。しかし、教職調整額の引き上げは先ほど申し上げました通り、教師の処遇を実現するために行うものでありまして決して働き方改革の取り組みを後退させるためのものではないという認識でございます。したがいまして教職員の理解を求めることが必要であろうと思いますので、校長会との認識をまず共有し、各校長を通じて指導の徹底を図っているところでございます。

## 【12番中島議員】

調整額の増額の議論が先に今動いているような感じがしております。それよりもですね一人ひとりの教職員の業務量削減の議論を早急に行う必要性があると考えています。先ほどからの答弁をお聞きしていると、私の考えと教育長同じなのかなと思っていますが、改めてどのように考えているのかお聞かせください。

#### 【教育長】

教職員の服務監督権者であるのは市教委でございます。市教委が推進すべき働き方改革として 今後も引き続き時間外勤務短縮検討委員会、それから学校職員衛生委員会などの取り組みを積 極的に進め、業務量の削減に一層取り組んでまいりたいと考えます。

#### 【12番中島議員】

今回のまとめの中、まとめの大元にあるのが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法について議論が進められてきたのかと考えております。教職員の勤務時間意識を、この給特法が意識を希薄にしてしまい時間外労働を容認する要因となっている点もあるとお伺いすることもございます。この給特法について、私は廃止または抜本的見直しの必要性があると考えています。教育長の考えをお聞かせください。

## 【教育長】

給特法を廃止したり、抜本的見直しが行われた場合のことを少し想定いたしますと関係法令の整備などを解決すべき問題も多くあるのではないかというふうに考えています。また、これからの学校や教師の役割等についても社会全体での理解を求めていく必要も出てくるのではないかというふうに私は考えています。この問題についてはより慎重な議論、審議がなされるべきであると思っております。

## 【12番中島議員】

今も学校現場は待ったなしの状況が続いています。先生になりたいと思う方が減ってきている状況また学校現場でも、複雑化困難化してきている困りに対して、一人ひとりが対応できる範囲っていうのはもう狭められてきています。

しかも配置できていない先生方のいる学校もあるということですので、これについてはもう早急に

対応していく必要性があるかと思います。こちらの方はですね教育委員会と、また日田市総合教育会議の方もございますので市長と協力をしながら国・県に対してしっかり議論を深めるよう、しっかりと申し上げていただきたいと思います。こちらについてですね、現場がこのまとめが出たことで逆に混乱してしまうことがないように、まとめの中では、この調整額以外のこともしっかりと議論したものが出ていますので、こういったところも含めて働き方改革に繋がるためには何が必要かっていうのをしっかりと地方から、しっかり現場の声を届けていただきたいと思います。何か教育長言っていただければお願いいたします。

## 【教育長】

教職員の確保等についてですね、やっぱりなり手不足をどうしていくかという問題もありますけれども先ほどの給特法ではありませんけれども、残業等の支払い等ですね、出てくると任命権者は県教委ですので財政的な問題とかもやっぱりいろいろ出てくるかと思います。本当に県と各自治体等で、本当に一緒になってどのように取り組んでいくのがいいのかということには、本当に真剣に考えていくときに来てるんじゃないかと思います。私もそういった意識を持ってしっかり会議等に参加したいと思っております。

# 【12番中島議員】

ぜひよろしくお願いいたします。